

マンゼブとは

マンゼブとは、現在農薬登録されている殺菌剤の種類名である。
今回違法に販売されていたものの商品名は、「マンコダイセン」等である。

現在の登録のあるマンゼブに関する情報は以下の通り。

- 1 種類名：マンゼブ〔有機硫黄殺菌剤〕（ISO名：マンコゼブ（mancozeb））
- 2 商品名：ジマンダイセン、グリーンダイセンM、ペンコゼブ
- 3 有効成分：亜鉛イオン配位マンガニーズエチレンビスジチオカーバメート
- 4 登録年月日：昭和44年12月13日
- 5 製造業者：クミアイ化学、三共、ダウ・ケミカル日本、北海三共、日本農薬等

6 出荷数量： (単位：t,kl)

| | H8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| マンゼブ水和剤(75%) | 4,154.3 | 5,267.6 | 3,697.4 | 3,953.2 | 4,142.4 |
| マンゼブ水和剤(20%) | - | 16.2 | 19.2 | 24.7 | 40.2 |

7 主な適用

ぶどう(べと病等)、りんご、なし、かき、かんきつ、すいか(べと病等)、メロン、キャベツ、たまねぎ、トマト、きゅうり、あずき(さび病等)ばれいしょ(疫病等)、てんさい、花卉類等

8 安全性評価： 毒性：普通物
急性経口毒性

(マウス雄 LD₅₀ 6,950mg/kg
雌 LD₅₀ 9,450mg/kg)

魚毒性：B

登録保留基準値：果実 1ppm、
野菜(きゅうり及びトマトを除く) 0.4ppm
きゅうり 1ppm
トマト 1ppm
いも類 0.2ppm
豆類 0.1ppm
てんさい 0.1ppm

*今回発覚したマンゼブについては、輸入されたものとみられ、農薬取締法に基づく登録を受けておらず、安全性の確認されていないものである。